

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月14日

**【四半期会計期間】** 第21期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

**【会社名】** GMOインターネット株式会社

**【英訳名】** GMO internet, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号

**【電話番号】** (03) 5456-2555

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 グループ管理部門統括 安田昌史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号

**【電話番号】** (03) 5456-2731

**【事務連絡者氏名】** 取締役 グループ人事・グループ総務担当 菅谷俊彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第20期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (百万円)	30,597	45,173	10,138	15,657	44,483
経常利益 (百万円)	3,811	5,242	1,231	1,491	5,738
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,679	2,643	560	661	2,209
純資産額 (百万円)			15,288	25,259	21,396
総資産額 (百万円)			44,166	196,053	165,460
1株当たり純資産額 (円)			80.41	146.37	85.37
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.79	23.59	5.60	5.61	22.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			18.2	8.8	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,982	2,307			6,362
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,097	2,108			8,723
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,707	2,793			7,945
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			22,879	30,746	27,809
従業員数 (名)			1,580	1,957	1,740

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	1,957 ( 240 )
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	405 ( 47 )
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
WEBインフラ・EC事業	129	83.3	94	60.5
インターネットメディア事業	3,605	180.1	632	108.0
その他事業(インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業、インキュベーション事業)	-	-	-	-
合計	3,735	173.1	726	98.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
WEBインフラ・EC事業	6,234	124.2
インターネットメディア事業	5,414	103.6
インターネット証券事業	3,719	-
ソーシャル・スマートフォン関連事業	576	4,537.5
インキュベーション事業	1	3.9
調整額	288	181.7
合計	15,657	154.4

(注) 1 前四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### < 事業全般の概況 >

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の災害やその後の電力供給力の不足等の影響が響き、生産活動の低下や消費を控える動きなどが継続し、経済活動に影響が及びました。

当社グループの属するインターネット市場におきましては、このような経済環境にもかかわらず、引き続きEC（電子商取引）市場を中心に堅調に推移しております。また、移動通信市場におけるスマートフォンを中心とした多種多様な通信端末の急速な普及に伴い、ソーシャルネットワーキングサービスの更なる拡大、ソーシャルゲームや電子書籍等のコンテンツ市場の拡大が予想されます。

このような環境の中、当社グループは、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びインターネット証券事業における収益基盤をより強固なものとするべく、サービスの利便性向上などを通じて、ユーザー数や会員数の拡大に継続的に取り組んでまいりました。当第3四半期連結会計期間では、平成23年7月4日に、VALUE-DOMAIN.COMでドメイン取得事業を展開する株式会社デジロックと資本業務提携を行うことにより連結子会社化し、WEBインフラ・EC事業の更なる強化を図っております。これらに加え、今後高い成長が見込まれるソーシャルアプリやスマートフォン向けのサービスの開発等についても積極的にいき、当社グループの持続的な成長のための施策に取り組んでまいりました。

上記の結果、当四半期における売上高は前年同期比54.4%増の15,657百万円、営業利益は前年同期比31.6%増の1,621百万円、経常利益は前年同期比21.1%増の1,491百万円、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比5.1%増の1,247百万円となりました。

四半期純利益は、法人税等の税金費用を543百万円計上、少数株主利益を42百万円計上した結果、前年同期比18.0%増の661百万円となりました。

(単位：百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
売上高	10,138	15,657	5,519	54.4%
営業利益	1,232	1,621	389	31.6%
経常利益	1,231	1,491	259	21.1%
四半期純利益	560	661	100	18.0%

<セグメント毎の状況>

セグメント毎の売上高及びセグメント利益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
WEBインフラ・EC事業				
売上高	5,020	6,234	1,214	24.2%
セグメント利益	724	628	96	13.3%
インターネットメディア事業				
売上高	5,228	5,414	185	3.6%
セグメント利益	556	376	180	32.4%
インターネット証券事業				
売上高	-	3,719	3,719	-
セグメント利益	-	1,002	1,002	-
ソーシャル・スマートフォン関連事業				
売上高	12	576	563	4437.5%
セグメント損失( )	72	385	313	-
インキュベーション事業				
売上高	35	1	34	96.1%
セグメント利益又は損失( )	10	14	24	-
調整額				
売上高	158	288	129	-
セグメント利益	12	13	1	-
合計				
売上高	10,138	15,657	5,519	54.4%
セグメント利益	1,232	1,621	389	31.6%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分		主要業務
WEBインフラ ・EC事業	ドメイン取得 事業	・お名前.com、ムームードメインなどで展開する.com.net.jp、VALUE-DOMAIN.COMなどのドメイン取得事業
	レンタルサーバー 事業	・お名前.comレンタルサーバー(SD)、GMOアプリクラウド、iSLE、RapidSite、GMOクラウド、IQ Cloud、ロリポップ!、hetemlなどで展開する専用サーバー、共用サーバーの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援・WEB 制作事業	・カラーミーショップ、MakeShopなどネットショップ構築のASPサービス ・カラメルなどショッピングモールの開発、運営 ・まるごとECなどネットショップ構築支援コンサルティングサービス ・Web制作・運営支援サービス・システムコンサルティングサービス ・デジタルコンテンツ王で展開する、音楽、動画などのデジタルコンテンツ販売を支援するASPサービス
	セキュリティ事業	・GlobalSignで展開するクイック認証SSL、企業認証SSLなどのSSLサーバー証明書発行サービス、コードサイン証明書発行サービス、PDF文書署名用証明書発行サービス
	決済事業	・PGマルチペイメントサービスなどの通販・EC事業者向けクレジットカード決済サービス、公金クレジットカード決済サービス、ソーシャルアプリ向け非対面クレジットカード等の決済サービス
	アクセス事業	・GMOとくとくBB、interQ MEMBERS、ZERO等のインターネット接続サービス
インターネット メディア事業	インターネットメ ディア・検索関連 事業	・ブログサービス(yaplog!、JUGEM等)やインターネットコミュニティサービス(freeml等)のインターネット広告メディアの開発、運営 ・SEMメディア事業 日本語キーワード「JWord」の運営・販売 SEO(検索エンジン最適化)の販売 ・アドネットワーク事業 自社メディアへのコンテンツ連動広告、検索連動型広告の配信
	広告代理事業	・インターネット広告・モバイル広告、検索連動型広告、成果報酬型広告等の販売 ・企画広告制作サービス
	その他	・インターネットリサーチシステムの提供及びリサーチモニターの管理・運営
インターネット 証券事業	インターネット証 券事業	・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営
ソーシャル・ス マートフォン関 連事業	ソーシャルアプリ 事業	・ソーシャルアプリ制作・運営の支援
	スマートフォン ゲームプラット フォーム事業	・Android端末向けのゲームアプリマーケットである「Gゲーby GMO」の展開
	フラッシュマーケ ティング事業	・クーポンサイト「くまポン by GMO」の運営
インキューバ ション事業	ベンチャーキャピ タル事業	・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成21年3月21日)を適用しております。

当第3四半期連結会計期間の売上高及び営業利益については、前第3四半期連結会計期間において上記の基準が適用されていたと仮定して算出した数値との増減比較を行っています。

## ・WEBインフラ・EC事業

ドメイン取得事業では、当第3四半期連結会計期間においても、ドメイン登録数拡大を実現すべく低価格戦略を継続しております。また、VALUE-DOMAIN.COMでドメイン取得事業を展開する株式会社デジロックを連結子会社化しており、当事業の強化を図っております。この結果、ドメイン登録・更新数は666千件（前年同期比116.5%増）、管理累計ドメイン数は前年同期比で83.7%増加の2,892千件となり、ドメインの登録・更新数を大幅に拡大いたしました。この結果、売上高は885百万円（前年同期比63.6%増）と大幅な増収となっております。

レンタルサーバー事業では、利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用ホスティングサービス及びマネージドホスティングサービスにおいてディスク容量の増強や既存サービスの機能強化、共用ホスティングサービスにおいて、高品質・低価格のサービスの提供を推進しております。平成22年8月から提供を開始しているソーシャルアプリの開発・運営を支援サービス「GMOアプリクラウド」では300を超えるタイトルでご採用頂いております。この結果、契約件数は615千件（前年同期比31.6%増）、売上高は2,786百万円（前年同期比21.9%増）となっております。

EC支援・WEB制作事業は、EC（電子商取引）市場が拡大する中で、独自のドメインのネットショップを開設する事業者が増加しており、成長を持続しております。ネットショップ事業者やネットショップのお客様に便利に利用して頂けるように機能の拡充を図っており、契約件数は50千件となりました。EC支援事業については、流通量の更なる拡大を課題と認識しており、集客強化のため、ネットショップをネットワーク化・ポイントシステムの普及に注力し、EC支援の仕組みの強化を図っております。この結果、売上高は519百万円（前年同期比8.9%増）となっております。

セキュリティ事業では、日本、米州、欧州において販売代理店を拡大し、販売ネットワークを強化したことにより、販売が好調に推移致しました。この結果、売上高は381百万円（前年同期比1.9%減）となっております。

決済事業では、加盟店の増加、継続課金が増加しております。引き続き、自治体向け等の公金分野でも事業を拡大致しております。この結果、売上高は1,020百万円（前年同期比23.9%増）となっております。

5大商材の売上高についてはこのような状況となっており、これらを含めたWEBインフラ・EC事業合計では売上高が6,234百万円（前年同期比24.2%増）、営業利益は628百万円（同13.3%減）となりました。

## ・インターネットメディア事業

株式会社電通の発表によると、平成22年のインターネット広告費は7,747億円と前年比109.6%となっており、復調傾向となり市場全体も拡大しております。

インターネットメディア・検索関連事業では、「Jugem」「Yaplog!」で展開するブログや「freeml」「ブックログ」等で展開するコミュニティサービスなどインターネット上のメディアの作成と、日本語検索サービスのJWorld及び検索結果上位表示サービスであるSEOなどのSEMメディアの販売を行っております。平成23年3月11日に発生した東日本大震災などがSEMメディアの販売に影響したため、インターネットメディア・検索関連事業の売上高は2,329百万円（前年同期比10.2%減）となっております。

広告代理事業では、モバイル広告が好調に推移致しました。また、普及が進んでおりますスマートフォン向けのサービスとして、アドネットワーク「ADResult for Smartphone（アドリザルト フォー スマートフォン）」を販売するなどの取り組みを行っております。この結果、広告代理事業の売上高は2,747百万円（前年同期比15.9%増）となっております。



これらを含めたインターネットメディア事業の売上高は5,414百万円（前年同期比3.6%増）となりましたが、SEMメディアの販売が減少したこと等により、営業利益は376百万円（前年同期比32.4%減）となりました。

#### ・インターネット証券事業

当第3四半期連結会計期間において、外国為替証拠金取引業では、取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取引手数料の引き下げなどサービスの拡充等を行ってまいりました。この結果、平成23年9月において、店頭外国為替証拠金取引の当社の取引高は18兆円（主要FX会社に占める割合は19.8%で業界2位（矢野経済研究所調べ））となりました。また、同じく平成23年9月における「くりっく365」では、東京金融取引所における取引高の25.7%を占めており、高いシェアを獲得致しております。更に海外においてリテール顧客向けに当事業の展開を行うために、香港においてGMO CLICK HK LTD.を設立し、営業開始に向け準備を始めております。また、有価証券関連業においては、信用取引手数料の大幅な値下げや信用取引手数料無料キャンペーンの実施など、顧客満足度の更なる向上のための施策を行っております。これらにより、当第3四半期連結会計期間末の証券取引口座数は118,884口座、店頭外国為替証拠金口座数は187,387口座となっております。この結果、インターネット証券事業の売上高は3,719百万円、営業利益は1,002百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社を完全親会社、GMOクリック証券(株)を完全子会社とする株式交換契約を締結致しました。当該株式交換は、平成23年3月31日付で効力が発生し、同日付で当社の完全子会社となっております。株式交換に伴いのれんが発生しておりますが、当該のれんについては5年間にわたって均等償却する方針であり、GMOクリック証券(株)に係る当第3四半期連結会計期間末ののれんの残高は2,656百万円となっております。

#### ・ソーシャル・スマートフォン関連事業

ソーシャルアプリ事業では、「ガドランマスター by GMO」や「伝説のまもりびと by GMO」など前連結会計年度に開催した「アプリやろうぜ! by GMO」から生まれたアプリが順調に推移いたしました。

スマートフォンゲームプラットフォーム事業では、Android端末向けのゲームアプリマーケットである「GMOゲームセンター」（「Gゲー」）の運営を行っております。Gゲーでは、大手ゲームメーカーの有名ゲームをはじめ、一般のクリエイターが制作したオリジナルゲームまで190を超えるゲームを提供しております。

フラッシュマーケティング事業は、商品やサービスを割引価格や特典を付与して販売するサイト「くまポン by GMO」の運営を行っております。当第3四半期連結会計期間においても、検索連動型広告や成果報酬型広告の掲載やテレビコマーシャルを継続的に放映するなど、広告・販売促進活動を実施しております。また、ミシュランガイド掲載店のクーポンの販売やクーポンの販売エリアを拡大するなどコンテンツの充実にも努めております。

以上の結果、ソーシャル・スマートフォン関連事業の売上高は576百万円、営業損失は385百万円（前年同四半期は72百万円の営業損失）となりました。

#### ・インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、GMO Venture Partners(株)と運営する投資ファンドにより、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大の支援、企業価値向上支援を行っております。当第3四半期連結会計期間では、売上高は1百万円（前年同期比96.1%減）、営業損失は14百

万円（前年同四半期は10百万円の営業利益）となりました。

## (2) 財政状態の分析

平成23年9月30日現在における資産、負債及び純資産の状況のうち平成22年12月31日現在と比較し、変動がある項目は主に以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ27,279百万円増加（18.2%増）し、177,550百万円となっております。現金及び預金が2,982百万円増加、証券業における預託金が4,942百万円増加、証券業における信用取引資産が8,180百万円増加、証券業における短期差入保証金が5,336百万円増加、支払差金勘定が3,459百万円増加したことが主要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ3,313百万円増加（21.8%増）し、18,502百万円となっております。サーバー設備等の調達により有形固定資産が1,420百万円増加、GMOクリック証券(株)を株式交換により完全子会社化したこと、株式会社デジロックを連結子会社化したこと等によりのれんが856百万円増加、繰延税金資産が885百万円増加したことが等が要因であります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末と比べ30,592百万円増加（18.5%増）し、196,053百万円となっております。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ24,403百万円増加（17.7%増）し、162,615百万円となっております。短期借入金が3,316百万円増加、証券業における信用取引負債が2,754百万円増加、証券業における受入保証金が17,754百万円増加したこと等が主要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,169百万円増加（40.2%増）し、7,570百万円となっております。長期借入金が1,170百万円増加したこと等が主要因であります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ26,729百万円増加（18.6%増）し、170,793百万円となっております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,863百万円増加（18.1%増）し、25,259百万円となっております。これは主に、利益剰余金から資本金への組み入れにより資本金が723百万円増加したこと、株式交換により資本剰余金が6,836百万円増加するとともに、これを主要因として少数株主持分が4,852百万円減少したこと、利益剰余金が当期純利益の計上（2,643百万円増加）、配当金の支払い（971百万円減少）、資本金への振替（723百万円減少）等により948百万円増加したことが要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動により3,924百万円減少、投資活動により1,012百万円減少、財務活動により1,545百万円増加となりました。以上の結果として現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は30,746百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純利益を1,247百万円計上し、減価償却費571百万円の計上、インターネット証券事業における預託金が1,700百万円増加したこと、支払差金勘定及び受取差金勘定の増減により5,461百万円減少したこと、証券業における預り金・受入保証金が6,065百万円の増加したこと及び法人税等の支払額が878百万円発生したこと等により、結果として3,924百万円の増加（前年同期は760百万円の増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、無形固定資産の取得による支出が212百万円、連結の範囲の変更があったものを含む子会社株式による取得による支出が606百万円あったこと等により、結果として1,181百万円の減少（前年同期は111百万円の減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入れによる収入が2,902百万円（純額）、長期借入金の返済が945百万円、配当金の支払による支出が239百万円あったこと等により、結果として1,545百万円の減少（前年同期は84百万円の減少）となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様ご自身の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様ご自身の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、  
・ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・WEB制作、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、WEBインフラ・EC事業、  
・インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネットメディア事業、  
・技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、  
・ソーシャルアプリ事業、スマートフォンゲームプラットフォーム事業及びフラッシュマーケティング事業からなるソーシャル・スマートフォン関連事業、  
・未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値

・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記 記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共

同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様のご利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 の基本方針に沿うものであると考えております。

）上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様のご利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役3名を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様のご利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、1百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の新設、除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	117,806,777	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	117,806,777	117,806,777		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。  
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### 第1種優先配当等（定款第13条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭、以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

#### 第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第14条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

#### 議決権（定款第15条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日により第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

#### 種類株主総会（定款第16条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 第12条第1項の規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 第21条ないし第23条、第24条第1項および第25条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
4. 第24条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

#### 普通株式を対価とする取得条項（定款第17条関係）

1. 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
  - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

#### 株式の分割、株式の併合等（定款第18条関係）

1. 当会社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当会社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当会社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。



8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第19条関係）

当社は、第13条から第18条に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

（平成17年3月29日定時株主総会の特別決議に基づく平成17年6月20日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	100 個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,000 株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,039円 (注2)
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成27年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	株式の発行価格 1株当たり3,039円(注2) 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,520円 (別記(注2)により払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは当社関係会社の取締役、相談役、監査役、従業員若しくは顧問または当社グループ主要取引先の取締役若しくは従業員であることを要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、当社を完全子会社とする株式交換に際して、株式交換契約書の記載に従い、本新株予約権に係る義務を本株式交換によって完全親会社たる会社に承継させることができる。

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次項の算式により調整されるものとする。

### 2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

#### 株式の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行うときは、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

#### 払込金額の調整

新株予約権発行後に、当社が株式の分割または併合を行うときは、次の算式により1株あたり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株あたり払込金額} = \frac{\text{調整前1株あたり払込金額}}{\text{調整前1株あたり払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	117,806,777	-	2,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿を確認したところ、当第3四半期会計期間において、普通株式につき、大株主（本報告書においては、当社の発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合の多い順に10名をいいます。以下同様です。）でありましたメロンバンクエヌエー・トリ・テイ・クライアントオムニバスは大株主ではなくなり、日本証券金融株式会社が大株主になったことが判明いたしました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2 10	1,437	1.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,795,800	1,177,958	
単元未満株式	9,377		
発行済株式総数	117,806,777		
総株主の議決権		1,177,958	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式 84株が含まれております。  
2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,700株(議決権47個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番1 号	1,600		1,600	0.0
計		1,600		1,600	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	527	534	497	394	383	366	383	367	348
最低(円)	407	441	276	340	322	332	340	297	295

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		松原賢一郎	平成23年9月5日

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	30,851	27,869
受取手形及び売掛金	5,378	4,906
営業投資有価証券	1,097	658
証券業における預託金	72,029	67,087
証券業における信用取引資産	29,092	20,912
証券業における短期差入保証金	22,134	16,797
証券業における支払差金勘定	12,089	8,629
繰延税金資産	1,112	811
その他	4,370	2,966
貸倒引当金	606	368
流動資産合計	177,550	150,270
固定資産		
有形固定資産	3,977	2,557
無形固定資産		
のれん	4,928	4,071
ソフトウェア	2,724	2,436
その他	233	190
無形固定資産合計	7,885	6,698
投資その他の資産		
投資有価証券	1,393	1,317
繰延税金資産	3,220	2,334
その他	2,330	2,479
貸倒引当金	304	197
投資その他の資産合計	6,639	5,933
固定資産合計	18,502	15,189
資産合計	196,053	165,460
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,678	1,627
短期借入金	18,124	14,807
未払金	3,187	3,491
証券業における預り金	6,044	6,222
証券業における信用取引負債	21,453	18,698
証券業における受入保証金	95,009	77,254
証券業における受取差金勘定	178	954
未払法人税等	1,421	1,171
賞与引当金	364	279
役員賞与引当金	350	201
前受金	3,324	2,928
預り金	8,861	8,455
その他	2,616	2,120
流動負債合計	162,615	138,211

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,578	3,407
繰延税金負債	128	17
その他	2,863	1,975
<b>固定負債合計</b>	<b>7,570</b>	<b>5,400</b>
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	608	451
<b>特別法上の準備金合計</b>	<b>608</b>	<b>451</b>
<b>負債合計</b>	<b>170,793</b>	<b>144,064</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000	1,276
資本剰余金	6,836	-
利益剰余金	8,361	7,412
自己株式	0	0
<b>株主資本合計</b>	<b>17,197</b>	<b>8,688</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	208	22
繰延ヘッジ損益	6	19
為替換算調整勘定	156	109
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>46</b>	<b>151</b>
新株予約権	25	15
少数株主持分	7,990	12,842
<b>純資産合計</b>	<b>25,259</b>	<b>21,396</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>196,053</b>	<b>165,460</b>

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	30,597	45,173
売上原価	14,264	17,409
売上総利益	16,333	27,763
販売費及び一般管理費	12,536	22,138
営業利益	3,796	5,624
営業外収益		
受取利息	26	5
受取配当金	69	33
受取家賃	52	9
その他	82	104
営業外収益合計	231	153
営業外費用		
支払利息	149	213
持分法による投資損失	-	164
その他	67	157
営業外費用合計	216	535
経常利益	3,811	5,242
特別利益		
固定資産売却益	-	56
投資有価証券売却益	41	-
関係会社株式売却益	0	-
持分変動利益	0	3
保険解約返戻金	-	25
その他	5	14
特別利益合計	47	98
特別損失		
固定資産除却損	43	125
減損損失	70	59
事務所移転費用	15	87
投資有価証券評価損	49	42
関係会社株式売却損	61	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	157
貸倒引当金繰入額	-	153
その他	37	126
特別損失合計	276	753
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	3,582	4,588
匿名組合損益分配額	3	-
税金等調整前四半期純利益	3,585	4,588
法人税、住民税及び事業税	1,258	2,367
法人税等調整額	16	1,233
法人税等合計	1,242	1,133
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,454
少数株主利益	663	811
四半期純利益	1,679	2,643

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	10,138	15,657
売上原価	4,783	6,172
売上総利益	5,354	9,485
販売費及び一般管理費	4,122	7,864
営業利益	1,232	1,621
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	33	13
受取家賃	9	3
その他	17	54
営業外収益合計	63	73
営業外費用		
支払利息	48	71
持分法による投資損失	-	63
その他	15	68
営業外費用合計	63	203
経常利益	1,231	1,491
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
その他	0	4
特別利益合計	1	4
特別損失		
減損損失	13	59
貸倒引当金繰入額	19	12
金融商品取引責任準備金繰入額	-	52
事務所移転費用	-	80
その他	16	43
特別損失合計	48	249
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	1,184	1,247
匿名組合損益分配額	1	-
税金等調整前四半期純利益	1,185	1,247
法人税、住民税及び事業税	433	708
法人税等調整額	29	165
法人税等合計	403	543
少数株主損益調整前四半期純利益	-	703
少数株主利益	221	42
四半期純利益	560	661



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,585	4,588
減価償却費	811	1,596
のれん償却額	346	900
投資有価証券売却損益(は益)	41	-
関係会社株式売却損益(は益)	60	-
受取利息及び受取配当金	96	39
支払利息	149	213
売上債権の増減額(は増加)	200	47
仕入債務の増減額(は減少)	66	211
証券業における預託金の増減額(は増加)	-	4,942
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	-	5,336
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	-	4,235
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	-	17,577
預り金の増減額(は減少)	1,688	397
その他	89	5,172
小計	6,860	5,288
利息及び配当金の受取額	95	31
利息の支払額	150	213
法人税等の支払額	1,383	2,799
破産更生債権等の売却等による収入	560	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,982	2,307
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500	0
定期預金の払戻による収入	400	-
有形固定資産の取得による支出	450	555
無形固定資産の取得による支出	197	599
無形固定資産の売却による収入	-	70
有価証券の償還による収入	700	-
投資有価証券の取得による支出	733	191
投資有価証券の売却による収入	45	10
子会社株式の取得による支出	528	303
子会社株式の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	737	445
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3	-
その他	99	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,097	2,108
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,700	56,100
短期借入金の返済による支出	4,400	50,458
長期借入れによる収入	-	2,625
長期借入金の返済による支出	1,059	3,779
配当金の支払額	570	937
少数株主への配当金の支払額	265	316
その他	112	439
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,707	2,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,106	2,936
現金及び現金同等物の期首残高	20,723	27,809

新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,879	30,746

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>当第3四半期連結会計期間より、GMOゲームセンター株式会社他3社は新たに設立したため、株式会社デジロック他2社は株式を取得したため、GMO GAMECENTER KOREA INC.は設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、株式会社ビーオーエム他5社は清算が終了したため、サノウ株式会社はGMOアドパートナーズ株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」は、営業外費用の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「持分法による投資損失」は12百万円であります。</p> <p>特別利益の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、特別利益の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「保険解約返戻金」は4百万円であります。</p> <p>特別損失の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は19百万円であります。</p>	

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「投資不動産」及び「破産更生債権等」は、投資その他の資産の100分の10を下回ったため、当第3四半期連結会計期間より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「投資不動産」は317百万円、「破産更生債権等」は125百万円であります。 また、固定負債の「長期未払金」は、固定負債の100分の10を下回ったため、当第3四半期連結会計期間より固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「長期未払金」は641百万円であります。 (四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」は、営業外費用の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「持分法による投資損失」は5百万円であります。

**【簡便な会計処理】**

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
(連結納税制度の適用) 第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は2,831百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は2,027百万円であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次のとおりであります。 給与 4,423百万円 のれんの償却額 346百万円 広告宣伝費 624百万円 賞与引当金繰入額 196百万円 役員賞与引当金繰入額 127百万円 貸倒引当金繰入額 89百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次のとおりであります。 給与 5,525百万円 のれんの償却額 900百万円 広告宣伝費 2,298百万円 賞与引当金繰入額 348百万円 役員賞与引当金繰入額 350百万円 貸倒引当金繰入額 304百万円

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次のとおりであります。 給与 1,476百万円 のれんの償却額 113百万円 広告宣伝費 228百万円 賞与引当金繰入額 12百万円 役員賞与引当金繰入額 39百万円 貸倒引当金繰入額 18百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次のとおりであります。 給与 1,934百万円 のれんの償却額 329百万円 広告宣伝費 799百万円 賞与引当金繰入額 221百万円 役員賞与引当金繰入額 37百万円 貸倒引当金繰入額 5百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 23,140百万円 計 23,140百万円 預入期間が3か月超の定期預金 260百万円 現金及び現金同等物 22,879百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 30,851百万円 計 30,851百万円 預入期間が3か月超の定期預金 105百万円 現金及び現金同等物 30,746百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	117,806,777

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,684

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等  
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社			25
合計			25

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	500	5	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	235	2	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年8月8日 取締役会	普通株式	235	2	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	353	3	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年3月31日付けで当社を完全親会社とし、GMOクリック証券株式会社(旧クリック証券株式会社)を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この株式交換により、発行済株式数が17,803,336株増加するとともに、資本剰余金が6,836百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	WEBインフラ・EC事業 (百万円)	インターネットメディア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,967	5,138	32	10,138		10,138
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	53	102	2	158	(158)	
計	5,020	5,241	35	10,297	(158)	10,138
営業利益	717	491	10	1,219	12	1,232

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。  
2 各区分の主なサービス  
(1) WEBインフラ・EC事業  
・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他  
(2) インターネットメディア事業  
・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他  
(3) その他事業  
・・・ベンチャーキャピタル事業

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	WEBインフラ・EC事業 (百万円)	インターネットメディア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,748	15,408	441	30,597		30,597
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	142	314	2	459	(459)	
計	14,891	15,722	443	31,057	(459)	30,597
営業利益	2,177	1,488	90	3,755	40	3,796

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。  
2 各区分の主なサービス  
(1) WEBインフラ・EC事業  
・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他  
(2) インターネットメディア事業  
・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他  
(3) その他事業  
・・・ベンチャーキャピタル事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、インターネットに関連するサービスを総合的に展開しております。当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「WEBインフラ・EC事業」、「インターネットメディア事業」、「インターネット証券事業」、「ソーシャル・スマートフォン関連事業」及び「インキュベーション事業」の5つを報告セグメントとしています。

「WEBインフラ・EC事業」は、企業や個人がインターネット上で情報発信をするために必要となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン取得サービス、レンタルサーバーサービス、EC支援・WEB制作サービス、セキュリティサービス、決済サービスなどを提供しております。「インターネットメディア事業」は、インターネット上での集客を支援するサービスを提供している事業領域であり、ブログや掲示板などのサービス、日本語検索サービスの「Word」やサーチエンジンにおける検索結果の上位表示サービスであるSEOといったSEMメディアの販売、インターネット広告の販売などを行っております。「ソーシャル・スマートフォン関連事業」は、ソーシャルアプリの開発支援、スマートフォン向けゲームプラットフォーム「Gゲ by GMO」の運営、共同購入型クーポンサイト「くまポン by GMO」の運営を行っております。「インターネット証券事業」は、オンライン証券取引サービス、外国為替証拠金取引サービス等を行っております。「インキュベーション事業」は、インターネット関連企業を中心に未上場会社への投資を行っております。



2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	WEBインフ ラ・EC事業	インターネット メディア 事業	インターネッ ト証券事業	ソーシャル・ スマートフォ ン関連事業	インキュベ ーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	17,579	15,195	11,112	1,270	15	45,173	-	45,173
セグメント間の内部 売上高又は振替高	222	792	-	-	-	1,015	1,015	-
計	17,802	15,988	11,112	1,270	15	46,188	1,015	45,173
セグメント利益 又は損失( )	2,298	1,191	3,234	1,079	110	5,534	90	5,624

(注) 1. セグメント利益の調整額90百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	WEBインフ ラ・EC事業	インターネット メディア 事業	インターネッ ト証券事業	ソーシャル・ スマートフォ ン関連事業	インキュベ ーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,146	5,214	3,719	576	1	15,657	-	15,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	88	199	-	-	-	288	288	-
計	6,234	5,414	3,719	576	1	15,946	288	15,657
セグメント利益 又は損失( )	628	376	1,002	385	14	1,607	13	1,621

(注) 1. セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

なお、本基準等を前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間に適用した場合の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失に関する情報は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益計算書計上額
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	14,748	15,392	-	16	441	30,597	-	30,597
セグメント間の内部売上高又は振替高	142	314	-	-	2	459	459	-
計	14,891	15,706	-	16	443	31,057	459	30,597
セグメント利益又は損失( )	2,184	1,614	-	133	90	3,755	40	3,796

- (注) 1. セグメント利益の調整額40百万円は、セグメント間内部取引消去であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益計算書計上額
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,967	5,125	-	12	32	10,138	-	10,138
セグメント間の内部売上高又は振替高	53	102	-	-	2	158	158	-
計	5,020	5,228	-	12	35	10,297	158	10,138
セグメント利益又は損失( )	724	556	-	72	10	1,219	12	1,232

- (注) 1. セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間内部取引消去であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

現金及び預金、証券業における預託金、証券業における信用取引資産、証券業における短期差入保証金、短期借入金、証券業における信用取引負債、証券業における受入保証金及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	30,851	30,851	-	(注1)
証券業における預託金	72,029	72,029	-	(注1)
証券業における信用取引資産	29,092	29,092	-	(注1)
証券業における短期差入保証金	22,134	22,134	-	(注1)
短期借入金	18,124	18,124	-	(注1)
証券業における信用取引負債	21,453	21,453	-	(注1)
証券業における受入保証金	95,009	95,009	-	(注1)
デリバティブ取引	11,691	11,691	-	(注2)

(注) 1. 現金及び預金、証券業における預託金、証券業における信用取引資産、証券業における短期差入保証金、短期借入金、証券業における信用取引負債、証券業における受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によりあります。

2. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する事項については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

取引の対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	182,574	-	11,635	11,635
	買建	170,656	-	282	282
合計	合計	-	-	11,917	11,917

(注) 時価の算定方法

当第3四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
146.37円	85.37円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 16.79円	1株当たり四半期純利益金額 23.59円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,679	2,643
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,679	2,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	100,001,935	112,001,170
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.60円	1株当たり四半期純利益金額	5.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	560	661
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	560	661
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	100,001,935	117,805,093
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

## 2 【その他】

平成23年8月8日開催の取締役会において、平成23年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	235百万円
1株当たりの金額	2円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年9月28日

平成23年11月8日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	353百万円
1株当たりの金額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月21日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に「連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得」について記載されている。
2. 重要な後発事象に「重要な資産の譲渡」について記載されている。
3. 重要な後発事象に「多額の資金の借入」について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。